

事業持続化支援金(宿泊事業者)

2億1,934万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が激減し、深刻な打撃を受けている宿泊事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給するもの。**支給限度額 300万円**

対象施設 : 長崎市内の旅館・ホテル及び簡易宿所
主な申請要件: 令和2年3、4、5月のいずれかの1ヶ月の売上高が前年同月に比して20%以上減少していること。

支援金支給の流れ

〈事業者〉
郵送にて申請



〈長崎市〉
審査



〈長崎市〉
支給(振込)

4月22日(水)に申請受付開始予定(6月30日(火)まで受付予定)